

岐阜県内の外国人県民は7万人を超えました。

「やさしい日本語」を使うと、外国人だけでなく、

高齢者や障がい者等にもわかりやすくなります。

住民サービスをすべての人に届けるために、

“伝え方”を見直してみませんか？

行政職員向け

令和7年

第2弾 実践編

2月4日(火) 14時～16時

テーマ：わかりやすい文書作成

講師：岩田一成氏

聖心女子大学現代教養学部 日本語日本文学科 教授。出入国在留管理庁・文化庁の「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」作成に関わる。また、文化庁の「公用文作成の要領」改訂版の作成にも委員として参加。

〈著書〉実用書『読み手に伝わる公用文：〈やさしい日本語〉の視点から』大修館書店
『新しい公用文作成ガイドブック』日本加除出版
新書 『「やさしい日本語」ってなんだろう』筑摩書房

参加・申込方法

※第1弾 理念編（12/6開催）に参加されていない方も
申し込むことができます。

「対面（岐阜県庁303・304会議室）」または「オンライン（Zoom）」を
選択して、下記フォームからお申し込みください。



申込期限：1月29日（水）

<https://forms.gle/gZX5EPeCoTBZLxWt5>

問合せ▶ 岐阜県日本語学習支援センター

担当：福川（（公財）岐阜県国際交流センター内）

TEL: 058-214-7700 メール: gic@gic.or.jp

研修